ねんきんだより Pensions News

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となったかたを対象とする臨時特例免除申請の手続きができます。

【対象となるかた】

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予および学生納付特例申請は、次の２点をいずれも満たしたかたが対象となります。

①令和２年２月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと

②令和２年２月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

【手続き方法】

お近くの年金事務所または役場住民環境課戸籍年金係で申請ができます。

【問合せ】

ねんきんダイヤル
0570-05-1165（ナビダイヤル）

問合せ　太田年金事務所 ☎４９－３７１６

消費トラブルにご注意！

店舗でのお買い物はクーリング・オフ対象外

【事例１】

１週間前に店舗で補聴器を購入したが、家で使ってみると聞こえづらい。調整してもらったが改善しないので、クーリング・オフしたい。（80歳代 男性）

【事例２】

家電量販店で扇風機を購入したが、数日後、同じ商品が２千円も安い値段で広告に載っていた。１度返品して再度同じ商品を購入したいと店側に伝えたところ、できないと言われた。クーリング・オフできないものか。（60歳代 女性）

【ひとこと助言】

クーリング・オフが可能とされる取引の対象は、法律で決められています。店舗に自ら出向いて商品を買った場合は、クーリング・オフの対象外です。返品を受け付けてもらえる場合もありますが、あくまで店側のサービスによります。

クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘のように事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約してしまった場合などに、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できるという制度です。

よく分からない場合は、消費生活センターなどにご相談ください。

相談は消費生活センターまで　☎８２－７８３０（ナヤミナシ）

休日当番医

期日	内科系		外科系	耳鼻科
10月３日（日）	館林記念病院 ７２－３１５５	たけい小児科・アレルギー科※ ７６－２５２５	高木整形外科 ６２－６６１１	川村耳鼻咽喉科医院 ７２－１３３７
10月10日（日）	ハートクリニック ７１－８８１０	菅沼医院 ７２－９０９０	ふじの木整形・内科クリニック ９１－４０７０	－
10月17日（日）	みづほクリニック ２０－１１２２	神尾内科医院 ７５－１２８８	井上整形外科医院 ８２－１１３１	板倉耳鼻咽喉科クリニック ８０－４３３３
10月24日（日）	竹越医院 ８４－３１３７	藤原医院 ８８－７７９７	しんじょう整形外科クリニック ５５－３６２３	－
10月31日（日）	田沼内科医院 ８８－７５２２	真中医院 ７２－１６３０	富士クリニック・ペインクリニック ２０－１９７１	－
11月３日（祝）	湯沢医院 ６２－２２０９	こやなぎ小児科※ ８０－２２２０	慶友整形外科病院 ４９－９０００	－
11月７日（日）	まりレディスクリニック ７６－７７７５	うえの医院 ７２－３３３０	岡田整形外科クリニック ７２－３１６３	川田耳鼻咽喉科医院 ７２－３３１４
11月14日（日）	新井内科クリニック ２０－１２２０	堀越医院 ７３－４１５１	館林市夜間急病診療所 ７３－２３１３	－

歯科	
館林邑楽歯科保健医療センター ７３－８８１８ 午前９時～正午	◆緊急　公立館林厚生病院　☎７２－３１４０（内科系・外科系） ◆コロナに関すること　群馬県受診・相談センター ☎０５７０－０８２－８２０（24時間受付）

●診療時間は、午前９時～午後５時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前９時～午後１時）
●内科系の※は、小児科のみとなります。●受診前に必ず医療機関に電話で確認してください。●高木整形外科は、午前中のみの診察となります。
●救急テレホンサービス　☎７３－５６９９：受診可能な病院を紹介しています。

Face フェイス

知識と経験が認められ「特定技能実習生」として働く

ラオスの農業発展のため板倉町で先進技術を学ぶ

ヴァンパチャン　エーノイさん(左)25歳
サマッソンカム　チョンニーさん(右)26歳

ラオス　ビエンチャン 出身
大字飯野 在住

普段から自炊をして、仕事仲間とのコミュニケーションも大切にしている。休日は部屋の掃除をしたり、状況が許せばラーメンなどを食べに行くこともあるそうです。

レポーター
広報編集委員
間明田憲志

ラオスから板倉町へ

現在板倉町の農業法人で働く２人は、２０１７年の暮れに技能実習生として来日しました。師走の慌ただしい中でスタートした新しい生活・その年は珍しく12月に大雪が降り、２人は生まれて初めて雪を見ました。雪の美しさに感動したそうです。

ラオスでは雪は降らないそうで、写真をたくさん撮ったということでした。

日本で先進技術を

日本には、将来ラオスのためになるよう先進的な農業の勉強をするためにやってきました。ラオスでの農業はほとんど手作業で行われていて、機械化はまだ進んでいないそうです。

そんな２人は毎月仕送りをして、ふるさとの家族を支えています。

苦労も苦にならない

農業実習では、キャベツ、レタス、キュウリなどの定植から収穫までを担当しています。苦労もとても多いということですが、自分たちが作った野菜をおいしいといって食べてくれる人を想像すると「苦労も苦にならない」と笑顔で話してくれました。

いつか自由に行き来したい

技能実習生として日本で実習する期間は、本来３年のはずでした。しかしコロナ禍となり、帰国することもままならない状況となってしまいました。

そこで２人は、社長とも相談し、相当程度の知識や経験を有することで認められる「特定技能実習生」の試験に挑戦することを決めました。結果は合格。更に５年間日本で働くことができるようになりました。

日本が好きだという２人ですが、故郷に帰れないということで、言葉を詰まらせた時がありました。夜に頭を上げて山月を望み、頭を垂れて故郷を思うという心境なのかという印象を受けました。

日本でがんばる２人が、早くラオスとの間を自由に行き来できるようになることを願ってやみません。